



佐々木喜善賞 作品募集

日本のグリム、佐々木喜善の業績を記念し

遠野および『遠野物語』に関連した自由な作品を募集します。

- 募集作品 遠野や『遠野物語』にゆかりのある内容の作品で、未発表のオリジナル作品
 - ①論文部門
 - ②文芸部門（小説、エッセイ、随筆 他）
 - ③アート部門（写真、絵画、イラスト、漫画、映像 他）
- 締 切 令和6年5月31日（金）消印有効
- 表 彰 佐々木喜善賞3点（表彰盾、副賞10万円）
- 選考委員 委員長 赤坂憲雄（民俗学者／学習院大学教授）
委 員 小田富英、木瀬公二、菊池弥生、新井卓（遠野文化研究センター研究員）
- 応募先 〒028-0524 岩手県遠野市新町1-10
（一財）遠野市教育文化振興財団 遠野文化研究センター 佐々木喜善賞係
- 問合せ TEL 0198-62-6191
※作品持参の際は事前連絡下さい。

お問合わせフォーム→



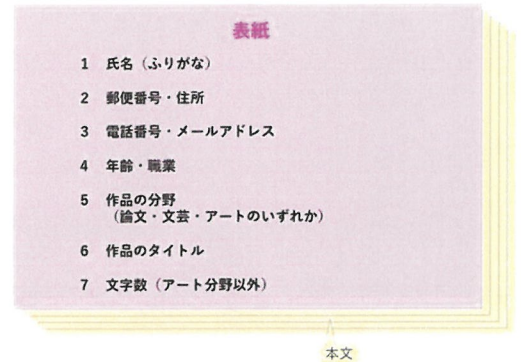
令和6年度佐々木喜善賞 作品募集要項

日本のグリム・佐々木喜善の業績を記念し、『遠野物語』あるいは遠野にゆかりのある未発表のオリジナル作品を募集します。

● 応募規定

・応募作品には以下の応募記載事項を明記した表紙を添付すること。

- 1 氏名（ふりがな）
- 2 郵便番号・住所
- 3 電話番号・メールアドレス
- 4 年齢・職業
- 5 作品の分野（論文、文芸、アートのうちいずれか）
- 6 作品のタイトル
- 7 文字数 ※論文、文芸の場合



- ・応募作品は郵送または持参すること。
- ・一人一作品の応募とする。ただし、組み作品の場合は複数で一作品として応募可。
- ・未発表作品に限る。
- ・文字数は論文20,000字（400字×50枚程度）以下、文芸40,000字（400字×100枚程度）以下とし、縦書きとする。
- ・表紙の様式についてはホームページ<https://www.tono-ecf.or.jp/>からでも入手可。

● その他

- ・応募作品は、原則として返却しない。授賞式より一年間保管をするが、返却を希望する場合は、応募者が返却費用を負担する。
- ・受賞作品の著作権は応募者に帰属するが、使用権については遠野市に帰属する。
- ・著作権、肖像権等が第三者に帰属する素材に関しては、権利者から事前の使用許諾・承認を得た上で応募すること。
- ・受賞は本人宛に通知するとともに、ホームページなどを通じて公表する。
- ・表彰は令和6年度「遠野文化フォーラム」で行い、受賞作品は遠野文化研究センターの刊行物、またはホームページ等で紹介するとともに、遠野市主催のイベント等でも活用する場合もある。
- ・当応募により得た個人情報に関しては、「佐々木喜善賞」に関する業務以外では使用しない。



佐々木 喜善（ささき きぜん）

明治19年（1886）、現在の岩手県遠野市土淵町に生まれる。遠野の伝承を柳田國男に語り『遠野物語』の成立に深く関与した。また、オシラサマやザシキワラシの研究、昔話の収集を行うなど、日本における昔話の先駆的な研究を行ったことでも知られる。